

県政を取り巻く環境

- ◆ 東日本大震災から13年が経過し、福島復興は着実に前進しているものの、原子力災害の影響は現在進行形で続いており、復興・再生にはいまだ多くの困難な課題を抱えている。
- ◆ 加えて、急激に進む人口減少を始め、度重なる自然災害からの復旧、長期化する原油価格・物価高騰など全国的な課題にも同時に対処しなければならず、他の都道府県には無い困難な対応が引き続き求められている。
- ◆ 第2期復興・創生期間の財源フレーム決定後に特定帰還居住区域の整備などの新たな課題やニーズが生じており、物価高騰の影響も踏まえると、令和7年度予算の財源が非常に厳しくなることが想定される。
- ◆ 今後、第2期復興・創生期間後の復興に向けた国との協議が本格化する。長く厳しい戦いとなる復興に向けた挑戦を切れ目なく安心感を持って進めるため、引き続き、国が前面に立ち、責任を持って取り組むとともに、十分な財源と枠組み、復興を支える制度を確保するよう強く求める必要がある。

取組方針

- 福島復興再生計画や県総合計画などに掲げる取組の推進に必要な予算を確保するため、職員一人一人が危機感と緊張感を持ち、市町村等と連携し、一丸となって取り組む。
- 国の予算関連スケジュールを意識し、時期を失することなく、早い段階から協議・調整に取り組む。
- 部局長が省庁幹部と積極的に協議・調整を行うとともに、担当職員も省庁担当者と緊密にコミュニケーションを図る。
- 第2期復興・創生期間後も見据えた事業の必要性や復興の進捗に伴い新たに顕在化する課題等が省庁担当者に分かりやすく伝わるよう、現場主義を徹底し、具体的な事例や根拠に基づき、熱意を持って丁寧に説明する。
- 現行の財源フレームに捉われず、必要な事業・予算を確実に令和7年度概算要求に反映するよう強く訴えるとともに、財源に不足が生じる場合は財源フレームの見直しを求める。

主な提案・要望項目

①原子力発電所事故への対応

廃炉と汚染水・処理水対策の推進、県外最終処分の推進、除染・中間貯蔵施設・廃棄物処理事業の推進、原子力損害賠償の確実な実施 等

②避難地域・浜通りの復興・再生

帰還困難区域の復興・再生、避難指示解除地域の生活・医療提供体制の再建及びまちづくりの促進、避難者の支援、移住等の促進、営農再開の支援、事業・生業の再生に向けた被災事業者への支援 等

③風評払拭・風化防止対策の強化

A L P S 処理水を含む正確な情報発信、リスクコミュニケーションの強化、農林水産業・観光業の再生、輸入規制の撤廃、震災伝承・防災教育の充実、インバウンド回復 等

④福島イノベーション・コースト構想の推進

重点6分野における研究開発等の推進、産業集積の推進、起業・創業、人材育成、交流人口の拡大、F-R-E-Iの取組推進、再エネ先駆けの地・福島新エネ社会構想・水素先進県の実現 等

⑤“ふくしま創生”に向けた取組

デジタル田園都市国家構想の推進、新たな産業の創出、子育て環境の充実、福島ならではの教育、国土強靱化の推進、カーボンニュートラルの推進 等

※上記5つの項目以外にも、社会情勢等を踏まえ実情に応じて遺漏なく提案・要望を行う。